

## 川内村ワーケーション拠点整備事業（まちなか拠点）における民間活力導入可能性調査

令和6年10月  
川内村 DX 推進室

### 1. 調査の趣旨

川内村 DX 推進室では、令和4年度に策定した川内村 DX 推進計画において、「10、20年後も川内村に関わるすべての人がより良い生活環境や、新たなサービスを楽しむことができ、豊かで、幸せな生活を持続的(sustainable)に営むことができるように、デジタル技術等を用いて、ひと（村民）×むら（地域）×やくば（行政）の三つの視点から取組を進める」ということを掲げ、DX 推進に取り組んでいます。

昨今、デジタル技術を活用し、場所に捉われない働き方としてテレワークやワーケーションと言った働き方や生活のスタイルが注目を浴びています。農林業が基幹産業である川内村においても、こうしたニーズを取り込み、IT ビジネスの環境を提供することで、企業や個人を村に誘致し、域内での経済循環を促進させることを目指しています。

具体的には本村の主要観光施設であるいわなの郷とまちなか拠点の二つを主要拠点と位置づけ、村内の各施設を周遊する仕組みを検討しています。

本調査では、今後整備していくまちなか拠点における施設の機能や運営管理、拠点周辺のゾーニングも含め、川内村ワーケーション拠点整備事業における全体的な方向性などについても民間事業者の皆様への参画意向や市場性の有無、事業・企画に対するアイデアなどを把握し、本事業の参考とさせていただきたく、事業者の皆様と個別に対話を行うものです。なお、まちなか拠点は既存施設（なかよし館）を移設し、整備するものです。

### 2. スケジュール

| 日 時           | 内 容             |
|---------------|-----------------|
| 令和6年10月18日（金） | 参加申込み締切り        |
| 令和6年10月下旬     | 個別対話日時決定・連絡（必須） |
| 令和6年11月中旬     | 現地説明会の開催（任意）    |
| 令和6年11月下旬     | 個別対話（必須）        |
| 令和6年12月予定     | 調査結果公表          |

なお、まちなか拠点については、令和7年秋ごろの開所を目指し事業を進めてまいります。

### 3. 調査の対象者

対象者は本事業に参画意向を有するものとします。なお、本調査はワーケーション誘致事業における拠点整備についての調査であるため、下記のような実績を有する方が望ましいと考えています。

- ・ コワーキングスペースやシェアオフィスまたはそれに類する施設の運営実績があること
  - ・ 飲食事業や物販事業の実績があること
  - ・ コミュニティ形成やプロジェクト管理の経験があること
  - ・ イベントの開催の経験があること
  - ・ 地方創生や地域づくり等のプロジェクトマネジメント実績があること
- ただし、次のいずれかに該当する場合は参加することはできません。
- ・ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により、入札参加制限を受けている者。
  - ・ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者。
  - ・ 川内村暴力団排除条例（平成 24 年 3 月 9 日制定）第 2 条第 1 項に規定する者。
  - ・ 川内村建設工事等暴力団排除措置要綱（平成 19 年 8 月 1 日制定）第 3 条第 1 項に規定する者。
  - ・ 法人税や消費税・地方消費税などの税金を滞納している者。

### 4. 参加申込（令和 6 年 10 月 18 日（金）まで）

参加を希望される事業者は下記フォームから必要事項を記入の上、送信をお願いいたします。複数法人での参加をご希望される場合も法人毎に申込いただき、フォーム内の複数人での参加希望の旨を記載ください。

<https://logoform.jp/f/7VqaE>



### 5. 個別対話日時の決定・連絡（10月下旬）

申込を確認後、個別対話の実施日時を事務局からメールにてご案内いたします。実施日時は都合によりご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

### 6. 現地説明会の開催（任意：11月中旬）

参加申込をいただいた事業者の皆様を対象に、川内村コミュニティセンターにて現地説明会を開催いたします。なお、現地説明会に参加せず、個別対話のみに参加することも可能です。現地説明会では、本事業の概要を説明したうえで、移設予定の施設および移設先をご案内いたします。

## 8. 個別対話の実施（任意：11月下旬）

個別対話はWEB形式（Zoomでの実施を予定）にて1法人あたり、30分～1時間程度での実施を想定しています。

なお、企画書等の提出は求めませんが、説明用の資料等をご用意される場合は、個別対話前日までにメールにて事務局まで送付ください。

## 9. 留意事項

### （1）参加事業者の取扱い

参加事業者の提案及びノウハウを保護するため、参加事業者の公表は行いません。また、今後、事業者公募を行う際に、本調査への参加実績が評価の対象として優位性を持つものではありません。本調査に参加しなかった場合でも、事業者公募に参加することは可能です。

### （2）参加に要する経費

現地説明会および個別対話への参加に要する経費は参加事業者の負担とします。

### （3）追加対話への協力依頼

必要に応じて、追加の個別対話（文書照会を含む）を行うことがあります。その際にご協力をお願いいたします。

### （4）現地説明会及び個別対話の参加者

現地説明会及び個別対話の参加者は1法人につき5名以内としてください。

個別対話は、本村職員数名程度により行います。

### （5）結果の公表

個別対話の公表は、令和6年内に川内村ホームページにて公表を予定しています。なお、公表内容については、事前に個別対話事業者へ内容確認を行い、ノウハウ・知見等の流出に留意します。

### （6）円滑な進行へのご協力

現地説明会及び個別対話の実施にあたっては職員の指示に従っていただき、円滑な進行にご協力をお願いいたします。

## 10. 事務局（申込先）・実施主体

<事務局（申込先）・実施主体>

川内村総務課 DX推進室（担当：秋元）

TEL：0240-38-2111／メール：dxpo@kawauchi.lg.jp